

後発医薬品使用体制加算について

- 当院では従来から医療費抑制の一環として、厚生労働省が進めている後発医薬品（ジェネリック薬品）を積極的に採用し、後発医薬品使用体制加算の届出を行っています。
当院で採用している後発医薬品（ジェネリック薬品）においては、先発医薬品との効果および品質の同等性、患者さんへの安定供給等を総合的に評価し採用しております。
投与する薬剤を変更する際はご説明をさせていただきます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。
先発医薬品より安価で、効き目の安全性は先発医薬品と同等です。